

予算特別委員会会議録

○開 会 令和元年 6月28日 午前10:00

○閉 会 午前10:52

○出席委員（18名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理恵子
4番 瓜 生 望	5番 鈴木 斌次郎	6番 佐 藤 敏 雄
7番 鑑 仁 志	8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭二郎
10番 佐 藤 義 久	11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男
13番 堀 井 克 見	14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟
16番 大 谷 貞 廣	17番 児 玉 春 雄	18番 西 村 武

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	副 市 長 栗 山 隆 昌
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 靖 仁
市民生活部長 菅 原 剛	福祉保健部長兼福祉事務所長 仲 山 和 法
産業建設部長 櫻 庭 春 樹	上下水道局長 渋谷 一 春
教 育 部 長 鑑 孝 子	農業委員会事務局長 児 玉 正 生
総 務 課 長 米 谷 裕 二	企画政策課長 千 葉 秀 樹
財 政 課 長 伊 藤 貢	学校教育課長 山 田 敬 輔

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博	議会事務局次長 児 玉 亮 悦
----------------	-----------------

予算特別委員会会議録

令和元年 6月28日(2日目) 午前10時00分開議

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第40号 令和元年度潟上市一般会計補正予算(第2号)(案)について

議案第41号 令和元年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
(案)について

議案第42号 令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
(案)について

議案第43号 令和元年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)
について

議案第44号 令和元年度潟上市水道事業会計補正予算(第1号)(案)について

2. 閉会

午前10時00分 開議

○委員長（鈴木斌次郎） おはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【議案第40号 令和元年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について から 議案第44号 令和元年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（鈴木斌次郎） 議案第40号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）についてから議案第44号、令和元年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）についてまでを一括議題とします。

各分科会で詳細審査されました議案の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告の後、それぞれ質疑を行い、委員長報告がすべて終了後に討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順に行います。

はじめに、総務文教分科会委員長の報告を求めます。10番佐藤総務文教分科会委員長。

【総務文教分科会委員長の報告】

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） おはようございます。

令和元年第2回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和元年6月20日
2. 出席委員 瓜生 望、鈴木斌次郎、堀井克見、西村 武、鑑 仁志、佐藤義久
3. 説明当局 副市長、教育長、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長
4. 書記には、総務部 財政課 櫻庭満久さんを指名してございます。
5. 審査の経過と結果

議案第40号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億3,703万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ151億3,760万2,000円とするものです。

第3表地方債補正は、農業基盤整備事業の限度額610万円を1,170万円に、道路整備事

業の限度額 1 億3,660万円を 1 億6,450万円に増額し、小学校整備事業は限度額 1 億1,410万円を追加するものです。

歳入について申し上げます。

14款 2 項 5 目教育費国庫補助金2,504万8,000円は、飯田川小学校体育館大規模改修事業に係る学校施設環境改善交付金です。

19款 1 項繰越金は、前年度繰越金5,034万円です。

21款 1 項市債の主なものは、7 目教育債小学校整備事業債（学校教育施設等整備事業債）6,480万円と小学校整備事業債（防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債）4,930万円で、飯田川小学校体育館大規模改修事業に係るものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

10款 2 項 3 目学校整備事業費は飯田川小学校体育館大規模改修工事に係る設計監理業務委託料1,083万8,000円と工事請負費 1 億5,000万円です。

委員からは、大規模改修工事の内容や工事費についての質問があり、当局からは、渡り廊下の床や壁の改修と体育館の改修について、国の交付金を活用した最低限の改修を考えており、工事費については近年実施した大規模改修工事の工事単価等を参考に、改修面積で算出しているとの回答がありました。

以上、予算特別委員会総務文教分科会の報告とします。

○委員長（鈴木斌次郎） これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第40号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。15番小林社会厚生分科会委員長。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） おはようございます。

それでは、社会厚生分科会審査報告を致します。

令和元年第2回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

1. 審査年月日 令和元年6月20日

2. 出席委員 鈴木壮二、中川光博、澤井昭二郎、大谷貞廣、菅原理恵子、

小林 悟、全員であります。

3. 説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長

4. 書 記 市民生活部 市民課の菅原 誠さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果について

議案第40号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項2目民生費国庫補助金は7,131万8,000円の増額で、主なものは、プレミアム付商品券事業費補助金であります。

20款5項5目雑入は1億7,600万円の増額で、プレミアム付商品券売払収入であります。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款1項2目障害者福祉費は301万2,000円の増額で、障害者自立支援給付支払等システム改修委託料であります。

8目プレミアム付商品券事業費は2億3,954万9,000円の増額で、主にプレミアム付商品券交付金で、1枚1,000円の商品券22万枚分の換金に伴う交付金であります。

委員からは、プレミアム付商品券の販売方法等について質問があり、当局からは、10月の消費税・地方消費税の10%への引き上げに伴い実施する事業で、対象と思われる方に対し7月下旬に申請書を送付し、申請者の課税状況を調査後に引換券を交付します。商品券は、10月から来年2月まで市役所及び各出張所において、引換券により購入することができるもので、額面1,000円の商品券5枚をワンセットとし、これを4,000円で販売するとの回答がありました。

次に、議案第41号、令和元年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ267万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億7,217万3,000円とするものであります。

次に、議案第42号、令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ331万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億439万8,000円とするものであります。

次に、議案第43号、令和元年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

(案) について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ517万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億2,953万9,000円とするものであります。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告と致します。

○委員長（鈴木斌次郎） これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第40号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） プレミアム付商品券事業についてですけれども、これをやることによってどれくらいの経済効果が生ずるのかということは議論とか質疑ありましたでしょうか。

○委員長（鈴木斌次郎） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 12番藤原委員の質問にお答えしますけれども、そういう経済効果については詳しくは話しておりません。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第41号、令和元年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第42号、令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第43号、令和元年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。11番伊藤産業建設分科会委員長。

【産業建設分科会委員長の報告】

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 令和元年第2回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和元年6月20日

2. 出席委員 戸田俊樹、藤原典男、菅原秀雄、児玉春雄、佐藤敏雄、伊藤正吉

3. 説明当局 産業建設部長、上下水道局長、農業委員会事務局長、各関係課長

4. 書記には、上下水道局 上下水道課の齋藤和也さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果について報告します。

議案第40号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

2款3項1目森林環境譲与税337万2,000円は、法律施行に伴い譲与を受ける森林環境譲与税です。

14款2項4目土木費国庫補助金5,882万1,000円は、社会資本整備総合交付金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

6款1項3目農業振興費は203万5,000円の増額で、農業次世代人材投資事業費補助金150万円が主なものです。

8款2項2目道路新設改良費は1億302万3,000円の増額で、物件補償費3,791万3,000円が主なものです。

委員からは、補償の内容について質問があり、当局からは、二田追分線改良事業に伴うもので、場所は三軒屋踏切から天王側へ、現在の歩道を設置済みの箇所を起点として、当初予算を含めた計画では延長約365mの区間を予定しており、家屋等が4件分含まれているとの回答がありました。

議案第44号、令和元年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について。

収益的支出は1,008万6,000円の増額で、人事異動に伴う職員人件費です。

以上、予算特別委員会産業建設分科会の報告とします。

○委員長（鈴木斌次郎） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第40号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。15番小林委員。

○15番（小林 悟） ご苦労様です。

一つ、森林環境譲与税ですか、この基準とか内訳、どういう基準でこの金額が出されたのかありましたらお知らせ願いたいと思います。

○委員長（鈴木斌次郎） 伊藤産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 森林環境譲与税については、条例案についての方では委員からとかいろんな質疑がございましたけれども、この補正予算案については、特に質疑等はございませんでした。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） 委員長、ご苦労様でございます。

ちょっと聞きたいんですけども、8款2項2目の道路改良費1億302万3,000円、物件補償費3,791万3,000円というものは、これは何件分なのか、ちょっとそこらを審議したと思いますので、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○委員長（鈴木斌次郎） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） この道路新設改良費については、ここに書かれたとおり、家屋等を含めて4件分ということです。1件分の追加があったということの説明でございました。

○委員長（鈴木斌次郎） 7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） ちょっと聞き取れなかったもので、もう一回説明してもらいたいです。

○委員長（鈴木斌次郎） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 補償費については、3,791万3,000円で、これは全部で10人分でありまして、この物件費については、家屋等4件分が含まれているということの説明で、いずれ補正後の額が1億2,244万3,000円となり、全部で10人分でありませうという説明でございました。

○委員長（鈴木斌次郎） 7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） これは、家屋費は1件なのか、何件分なのかって私聞いているのであって、10人分とか12人分とかって聞いておらないので、この家屋のとは何件分で、何件分の金額ですかと聞いているので、そこの件数だけ教えていただきたいんです。

○委員長（鈴木斌次郎） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 補償費のところです。

○7番（鑑 仁志） 3,791万3,000円のところ、何件分なのかって聞いているんです。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 家屋等含めて4件分です。

○委員長（鈴木斌次郎） 休憩致します。

午前10時22分 休憩

午前10時23分 再開

○委員長（鈴木斌次郎） 再開します。

11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 当初のときは、3件ですけども、1件増えたという
ことで、全部で4件ということです。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。3番菅原委員。

○3番（菅原理恵子） お疲れさまでございます。

関連して、物件補償費3,791万3,000円という額は、1件に対してですか、それとも4
件の補償費でしょうか。

○委員長（鈴木斌次郎） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） これは1件増えたことで3,791万3,000円というこ
とであります。

○委員長（鈴木斌次郎） 3番菅原委員。

○3番（菅原理恵子） 1件が3,791万3,000円という、ちょっと高額だと思うんですけれ
ども、その辺の積算根拠というものは審議なさったのでしょうか。

○委員長（鈴木斌次郎） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 説明ありましたけども、本件についての質疑はご
ざいませでした。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。13番堀井委員。

○13番（堀井克見） 伊藤委員長、ご苦労様でした。

今、同僚議員から縷々この8款2項について質問ありました。私、そもそも、今、委
員長がご丁寧に壇上でわざわざ報告してくれましたが、これ文脈おかしくないですか。
この報告書。

まず一つは、全体で1億302万8,000円だと、増額で物件補償費3,791万3,000円と、こ
こはいいですね、主なるものと。ここで一つ、主なるもの以外の予算はどういう形で
の、そうすれば予算計上ですか。3,790万というものを引けば、恐らく七千何百万とあ

る、それはどういう形の内容の予算計上なのかということを確認にひとつお答えください。

それからもう一つは、先ほど来質問ありましたが、次のページにいきますけれども、二田追分線の改良事業に伴うもので、場所は三軒屋踏切から天王側だと。でも、三軒屋踏切から、三軒屋の部落もすべてもう歩道がついていまして、上出戸に行く十字路、それより細谷側という表現でなければ、これ全くね、もう現実に数十年前に天王の時代で整備されたことまで、あれ、ひょっとすればどこか改修かかるのかなという誤解を招きますが、その点はどういうことなのか、どっから300m、三軒屋踏切から三百いくらってばあれですよ、出戸の上出戸入り口で大体終わりますよ。だとすれば、今、地域が望んでいるところの新規の整備のための用地買収費、あるいはまた補償補填等々というのはどこになってくるのか、全くこの報告書では知り得ないので、それをひとつ詳しく説明していただきたいと思います。

3つ目、当初予算を含めた計画では、延長365mの区間を予定しておりますと、いいですよ、予定は。家屋等が4件分含まれているとの回答がありました。家屋等と、少なくともほかのこともあるんだけど、家屋4件は含まれていると、この文脈から見ますと。これ普通にそうとれますよ。今、盛んに1件、1件と言ってるけども、この4件というのは、どこから出てきた文言なのか、そこらまずこの3点、恐らく当然これ所管の委員会ですから、億単位の税金投入ですから、あれも審査していません、これも審査していませんとなれば、何審査したのと逆に聞きたくなります。今、回答によってまた再質問します。

以上についてお答えください。

○委員長（鈴木斌次郎） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） この4件というのは、当初で3件で、先ほど説明したように、今回は1件追加したということです。

なお、当初予算に計上している物件補償再算定委託によって算定中であるということでした。

それから、この中身についての、先ほど菅原委員と堀井委員からいろいろ説明がありましたけども、それはですね、委員長報告に対する質疑は、この会議規則によって何が審議されたか、その報告だけの質疑であって、中身についてはもう質疑が、前の予算特別委員会の質疑で終わっていると思います。それはちゃんと書いてるの、逐条解説に

書いてありますよ。事件の質疑は、本会議及び委員会で行われるが、本条により委員長報告したものに対する質疑は、委員長の経過と結果に対する報告のみに限られ、事件そのものに対する質疑は許されないとあります。事件の提出者に対する質疑をすることは、本会議、委員会に逆戻りすることになるので許されないと原則があります。こういったちゃんと、何とかな、ルールがあるのに、その当局に聞くような質問は、私はちょっといかがかなと思います。

さらに、もっと説明すると、委員会前の付託前の質疑と委員長報告後の質疑の相違について、これについても書かれております。委員長報告に対する質疑については、その報告についての疑義ある議員は、委員長に対して質疑を行います。この質疑は、委員会でどのような審査が行われたか、議案に対する質疑や答弁の内容等について資するものであって、議案の内容についての疑義を解明するものではありません。委員長は、審査の経過と結果から客観的に答弁しますので、仮にその質疑があった事項を審査していなかった場合は、審査しなかった旨を答弁するほかありません。審査していないのに仮に審査したかの答弁をすることは、委員長が私見を述べることとなりますので取り消しの対象となりますとあります。ですから、もうこの議案の内容についての質疑は、前の特別委員会で、もう終了していると思います。これの内容について、何とかな、町村議会のときはそれはあったかもしれないけど、この市議会というのは委員会中心主義のとか市議会になってるといことで、ですから町村議会のときの委員会の条例のそのあれと市の条例とは、かなり条例の規則がかなり大幅に増えていることからしても、委員会条例がそれを物語っている、委員会中心主義の市議会はそういうものだと思っています。

例えば例を出しますと、国会においては・・・

- 委員長（鈴木斌次郎） 11番、今の説明で私はわかりましたけど、まだ説明するとすると、質問に対する答弁ではないので、報告の中に今の報告がありますので、委員会で委員長のわかる範囲で答弁してもらえればそれでいいかと思います。
- 産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 先ほど説明したとおり、この中身については、この会議録見てもあれです、当初予算に計上している物件補償再委託によって算定中ではありますが、この物件補償費には家屋等4件分が含まれておりますということで、当初は3件分で、先ほどの説明で1件増えたということだけの説明で、それ以外の質疑はございませんでした。

○委員長（鈴木斌次郎） 13番堀井委員。

○13番（堀井克見） 今、伊藤委員長の方から私が聞かないことを長々と、会議規則云々という話ありましたが、彼に議事整理権なんてあるんですか。会議規則に違反してるとか、質疑ができるとかできないとか。全く越権行為、越権発言してますよ。あるとすれば、特別委員長、あなたにあるんですよ。ですから、この勘違い、大きな勘違いしてますから、ましてやその自分が職責あって、所管の委員長として、私はね、少なくともあなたが報告したこの文言と数字をもとにして聞いてますよ。やらなかったらやらなかったでいいですよ。それが聞く権利あるとかないとかという議論というのは、全く本末転倒なので、ここは特別委員長から、むしろこういうことが前例になれば委員長質疑なんていうことは、もう存在しなくなりますよ。ですから、はっきりと議事整理権のある特別委員長から伊藤委員長に対して何らかの指南をしていただきたい。これ問題ですよ、私に言わせると。私は、もう一回言いますが、委員長が質問した物件費云々について、あるいはまた家屋4件分、あるいはまた、三軒屋踏切から云々、あなたが説明して報告書に記載して読み上げたんですよ。これをベースに私は伺っていると。それ以上も以下もありませんよ。委員会審査しないことまで答えろなんて一言も言ってませんから、勘違いも甚だしいということをおひとつ申し上げておきたいと思います。委員長ね、そういうことなんで、今の委員会審査、やったのかやらないのかも含めて、そして、私の場合は、少なくともこの数字、いいですか、1億300万いくらと、主なるものが3,700万いくらと、ほかのものはどういうことなんですかと。それは全く審査しなかったのかどうか、こういうことに何も答えていない。報告したから私聞いてるんですよ。1億というベースの中で。あるいは、4件ということもそのとおり。私、この地図上、私みんなわかりますから、天王地区ですから、そのことがこの文脈からいって非常にわかりにくい。これ、委員長が起案した報告文書なのか、事務局がやったのかわかりませんが、これね私ども見る側、聞く側からしますと、非常に理解不能ですよ、この内容、文脈の流れが。そのことを指摘させてもらったと、こういうことなんです。もう一度。

○委員長（鈴木斌次郎） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） ただいまの質問について報告します。

この3,791万3,000円の中身は、家屋1件分のほかに消費税増額分などを見込んで増額しているとの回答でございました。

それから、先ほどの私、委員会のあり方についていろいろ述べましたけども、これ私の、ちゃんと書いてることをただ話ただけで、別にこれは当然なことであって、それをただ申し上げただけです。

○委員長（鈴木斌次郎） これ、私言ってもいいのかちょっとあれなんだけど、今、13番委員の質問では、三軒屋踏切から天王側へ現在歩道設置済みの箇所を起点とし、365mというのを報告書に書いてありますが、さっきの説明のとおり実際は上出戸の交差点から細谷寄りというのが正確な数字で、メーター数も私ちょっとここであと、家屋の方わからないけども、その文言が間違ってるんでないかというのも一つの質問の中にありますが、これも答弁してないので、委員長、答弁してください。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 確かに家屋4件分というのは、ちょっとわかりにくかったなとは思いますが。いずれ総額で4件であって、今回追加したのは先ほど言ったように家屋1件分のほかに消費税等の増額分などを見込んだのを増額して今回の補正となったということです。

○委員長（鈴木斌次郎） もう一つ、場所。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 場所は、縷々説明はあったと思いますが、ただ、三軒屋の踏切から天王側へ歩道設置済み箇所を起点として約360m区間の用地取得を計画しておるといふことの答弁でございました。

○委員長（鈴木斌次郎） もう一回いいですか。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） この三軒屋の踏切から天王側へ、現在歩道設置済み箇所を起点として約365m区間の用地取得を計画しておりますという答弁でございました。

○委員長（鈴木斌次郎） 13番、いいですか。13番堀井委員。

○13番（堀井克見） 結局その最初の質問のときは、やってないという趣旨でしたが、だんだん消費税云々ということで、この数字出てきてるんですよね、実際は。私、最初聞いたこと、これ肝心なんです。1億300万のうちの3,790万有余はわかりましたよ。これ4件、家屋が4件というのも非常にわかりにくいけども、今ようやくわかった。1件含まれると。その残額、1億から3,000万引いたその部分は、どこの補償補填ですかと、それわからなければこの三千何百万というのは出てきませんよ。大きくくりで1億300万計上されているんですから、その内容はいかがですかと。これも彼流に言えば、会議規則に抵触するから答えられないとなればだよ、したがって、分科会の委員長報告の委員

長質疑なんていうのは全くできませんよ、もう。報告したことをベースに私は答えてくださいということを問うてるわけですよ。ですから、はっきり言って、上出戸の十字路から細谷方向に365mと、こういうふうに明確に書けば非常にわかりやすいですよ。三軒屋踏切からということ自体がもう、いわゆる私ども聞く側からみればわかりにくかったと、こういうことなんですよね。わかりにくかったと。いずれにしても、だんだん聞いていけば、実質六千何百万の内容というのは答えていないんだけど、恐らくそれだって補償補填とか用売とかそういうものなんでしょう、恐らく。何十人いるんだか何人いるんだかしりませんが、恐らくこれぐらいは委員会でやってると思うんですよね、やらないはずがないです。やったでしょ。何で答えないの、やってるものを。だから、そこなんですよね。委員会でやったことを委員長が報告の範ちゅうでベースにして答える、これが各委員長に対する報告であり、質疑の意義なんですよ、意味なんですよ。それを封じ込めるような発言というのは、全く受け入れられない。むしろ、議会の進め方、委員長報告、質疑のあり方そのものを抜本的に、やはりきちっと申し合わせ等々しないと、できないということにならないですか。いずれにしても、これ以上詰めれば、感情入りますから終わりますけども、いずれにしてこの六千何百万について恐らくやられたと思うんで、そこだけでも答えてちょうだい。

○委員長（鈴木斌次郎） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 私が言ったのは、実際にあった質疑の内容の報告だけであって、その中身については、その1億何千万とかその詳しい中身については、それは当局で説明した部分であって、その内容について先ほど言ったように、それは事前に当局に聞くだけであって、私はここの実際に、この審査と経過というのは、実際に質疑あったかどうかの内容を報告すればいいだけであって、その、ずっと中身についてまで、確かに説明したかもしれないけど、そこまで私は、実際把握はしてないです。ですから、今実際あった内容と実際に審査したやり取りの中身の分だけを報告した次第でございます。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第44号、令和元年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから令和元年度各会計補正予算(案)について順次、討論、採決を行います。

最初に、議案第40号、令和元年度潟上市一般会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。12番藤原委員、原案に反対の発言ですか。

○12番(藤原典男) はい。

○委員長(鈴木斌次郎) 原案に反対者の発言を許します。

○12番(藤原典男) 私は、潟上市一般会計補正予算(第2号)(案)の補正予算に対し、反対の立場で討論致します。

この反対の中身なんですけれども、この中にプレミアム付商品券事業費というものがあります。このことについてだけ私は反対しまして、ほかの予算については賛成致します。

このプレミアム付商品券事業は、消費税10%を見込んで非課税の方、子育て中の家庭に配付し、商品を購入していただき生活応援ということなんですけれども、しかし、消費税が10%になれば、所得の低い人ほど大きな生活への負担が大きいのとなります。この優待事業が今後の生活の面では微々たるものに過ぎず、消費税を上げないことが今後の景気回復につながっていくと思いますし、それから、年金生活者の方がどんどん年金が引き下げられていく中で、やはりこの事業というのは消費税絡みですから、このことについてだけ反対致します。

そして、この予算書については、政府の行政方針のもとでの編成であって、本市は何の責任もないということをつけ加えておきます。

以上です。終わります。

○委員長(鈴木斌次郎) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起

立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木斌次郎) 起立多数です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第41号、令和元年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木斌次郎) 起立全員です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第42号、令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木斌次郎) 起立全員です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第43号、令和元年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起

立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木斌次郎) 起立全員です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第44号、令和元年度潟上市水道事業会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木斌次郎) 起立全員です。したがって、議案第44号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された案件は全部終了しました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後1時30分より本会議が再開されますので、ご参集願います。

どうもご苦勞様でした。

午前10時52分 閉会